

様式第6号(第2条関係)

委員会等の会議録

1 会議名	令和7年度愛南町環境審議会	
2 議題	(1) 環境衛生課所管事業に係る現況と今後の方向性について (2) 愛南町地球温暖化対策実行計画(区域施策編)(案)の概要説明について	
3 開催日時	令和7年11月21日(金) 18時00分から19時32分まで	
4 開催場所	愛南町役場本庁2階 第1会議室	
5 傍聴者数	0人	
出席者		
6 委員氏名	中田 元子、田中 弥生、岩村 弘子、山岡 島子、 平田 重吉、猪野 博基、尾崎 千代子、立花 弘樹、 清水 広幸、吉本 敏幸、小松 一好、久能 忠和、 國松 正人	
7 担当所属	所属名	環境衛生課
	担当職員 (職・氏名)	課長 谷岡 誠司 主幹 岸本 貴士 課長補佐 小笠原 和樹、坂本 涼 主査 山上 和嘉子 主事 辻田 竜泰郎
8 その他の 出席職員	所属名	
	出席職員 (職・氏名)	
議事内容(次ページから)		

発言者	発言内容
岸本主幹	<p>定刻になりましたので、ただ今から愛南町環境審議会を開会します。</p> <p>開会に当たり、環境衛生課長 谷岡が御挨拶申し上げます。</p>
谷岡課長	(挨拶)
岸本主幹	<p>本日は13名の委員全員に御出席いただいています。また、本日の審議内容につきまして、議事録としてホームページにて公開しますので、御了承願います。</p> <p>それでは、これ以降の進行を、本審議会会長であります猪野会長にお願いします。</p>
猪野会長	<p>愛南町商工会の猪野です。昨年度の本審議会において会長に選任されていますので、規定により進行役を務めます。皆様の御協力をよろしくお願いします。</p> <p>それでは早速、議題に移ります。(1)環境衛生課所管事業に係る現況と今後の方向性についてを議題とします。事業は複数ありますので、全ての事業についての説明が終わってから質疑応答の時間を設けます。では、事務局から説明をお願いします。</p>
岸本主幹 小笠原課長補佐 山上主査 辻田主事	(各担当から事業概要説明)
猪野会長	事務局から、環境衛生課が取り組む各事業についての概要と現状における課題等についての説明が終わりました。現在、町では来年度の当初予算編成時期となっていますので、事業の改善点や予算額など、御意見がありましたらお願いします。
平田委員	水質検査事業についてお聞きします。事業目的が、町内各所の河川や水路の水質を監視するため、とありますが、河川とか、米や野菜に使う水はもちろん大事ですけど、我々の口に入る上水道が一番大事だと思います。飲料用の水についての検査もしているのですか。
小笠原課長補佐	環境衛生課で実施している水質検査は、下水道事業関連で行っているものです。上水道の水につきましては、水道課で毎月検査を行っています。
平田委員	上水道も町内各所で検査を行っているのですか。

発言者	発言内容
小笠原課長補佐	10か所以上で採水して検査を行い、その検査結果を町ホームページで公表しています。
平田委員	水道課とは別の検査を行っているということですね。異常はありませんか。
小笠原課長補佐	ありません。
中田委員	環境保全推進事業のコンポストについて、私の周りには利用している人はいないのですが、気になってるので教えてください。補助金が出るということは聞いたことがあるのですが、環境衛生課に申請すればいいのですか。使い方なども教えてほしいと思っています。
辻田主事	コンポストとは、畑などで緑色のバケツのような容器を見かけたことがあると思うのですが、その容器の中で、生ごみにEM菌などの微生物を混ぜることで発酵させて減容化し、肥料にもできるというものです。
谷岡課長	コンポストの購入補助については、当課で行っています。もし興味があつて購入していただけるということであれば、申請していただければ、購入費用に対して補助金をお出ししますので、是非御検討ください。
辻田主事	補助の申請方法について、コンポストと電気式生ごみ処理機は購入前に補助金の申請が必要ですが、先ほどの事業説明で申し上げた、わかしお洗剤やえひめA I-2などは、購入後に領収証を添付して補助金の申請をしていただく流れになります。購入前に申請するものと、購入後に申請するものの2パターンありますので御注意ください。
中田委員	興味はあるので、使用している方がいれば詳しく聞いてみたいです。
平田委員	私は使用しています。残飯に米ぬかや落ち葉を混ぜると、EM菌などはなくともよく発酵します。1か月に1回くらい混ぜると良い肥料ができます。畑にまくと野菜などはよくできます。有機肥料のような高い肥料は必要ないです。
中田委員	ありがとうございました。コンポストの購入を検討してみます。

発言者	発言内容
谷岡課長	<p>先ほどの事業説明でもありましたが、わかしお洗剤は、愛南漁協で取り扱っています。環境にやさしい石鹼ですので、こちらも是非使ってみてください。</p>
猪野会長	<p>先ほど事務局から説明のあった下水道事業の関係ですが、浄化槽の設置基数については、町ばかりが頑張るのではなく、住民の方にも協力していかないと解決できないと思います。その辺りについて、何かありませんか。</p>
小笠原課長補佐	<p>町営浄化槽設置事業については、町で合併浄化槽を設置するという事業です。設置費用は80万円ほどかかるのですが、愛南町では、設置費用の約10分の1に当たる79,400円の分担金を払っていただいて、町が浄化槽を設置するという仕組みになっています。配管については、浄化槽を設置する方に御負担いただくような形になり、だいたい40、50万円かかるのですが、その費用に対しても、汲み取りや単独槽からの転換で上限20万円、新築工事で上限10万円の補助があります。</p> <p>お近くに汲み取りや単独槽の方がおられましたら、この制度をお知らせいただき、多くの方に浄化槽の設置を検討いただけたらと思います。</p>
猪野会長	<p>ほかに御意見等ありませんか。</p> <p>では、次の議題に移ります。(2)愛南町地球温暖化対策実行計画(区域施策編)(案)の概要について、事務局から説明をお願いします。</p>
岸本主幹	<p>(愛南町地球温暖化対策実行計画(区域施策編)(案)について説明)</p>
猪野会長	<p>事務局からの説明が終りました。地球温暖化対策について、地球規模の話になりますが、このまま二酸化炭素の排出が抑制されなければ、温暖化にストップが掛からないということです。そのため、微力ではありますが、我々が何をしなければならないのか、そういった取組内容を盛り込んだ計画なのだと思います。この計画の案について、御意見などありませんか。</p>
岸本主幹	<p>私からよろしいでしょうか。説明にあった「ZEH(ゼッヂ)」について、資料では、導入した場合の年間の二酸化炭素削減量が1戸当たり1,275kgとありますが、これについてもう少し詳しく教えてください。</p>
岸本主幹	<p>「ZEH」とは、ネット・ゼロ・エネルギー・ハウスの略称で、高断熱材を用いて省エネ化を図り、必要な電力は屋根など</p>

発言者	発言内容
谷岡課長	<p>に取り付けた太陽光発電設備で貯うことで、年間のエネルギー消費量をプラスマイナスでゼロにするという住宅のことです。</p> <p>高断熱材を使用することで冷暖房などにかかる消費電力を抑え、しかも太陽光パネルによって二酸化炭素を排出せずに電気を発電しますので、ZEHではない一般の住宅に比べて、年間の二酸化炭素排出量が1,275kg削減されるということになります。</p>
谷岡課長	<p>ZEHは太陽光パネルを設置しますが、太陽光パネルがない場合は、四国電力など電力会社から電気を買って冷暖房などのエネルギーを使います。外から買う電力というのは、化石燃料を使用して発電するので発電の際に二酸化炭素を排出しますが、太陽光パネルによる発電は二酸化炭素を排出しませんので、化石燃料を使わない分の二酸化炭素量を削減できるということになります。このZEHは、高断熱材を使用しているため、冬は暖かく夏は涼しい家となっていて、エアコンの使用がかなり抑えられる住宅となっています。</p> <p>今後、このZEH自体が建築基準のスタンダードになってきますので、数年後には、新築の家はZEHでなければ建てられないという状況になっているかもしれません。高断熱材を使っている分、そうでない住宅と比較して割高にはなりますが、その分電気代が掛かりませんので、長い目で見ると採算が取れることになり、今後はZEHが増えていくのでは、と思っています。</p>
平田委員	<p>環境衛生課では、ZEHのほか、太陽光発電パネル導入に対しても補助を行っています。最近では、資材費等の価格高騰により工事費が高くなっていますが、導入を検討される方の負担が大きくなっていますので、是非補助金を活用していただければと思います。また、愛媛県では「共同購入事業」というものを実施しており、購入希望者を募って一括して機器を注文するというスケールメリットを利用して導入費用を安くするという事業もあります。この事業と町の補助金を抱き合わせることによって、自己負担を抑えることができますので、導入をお考えの方には是非御利用いただきたいです。</p>
谷岡課長	<p>太陽光パネルの話が出ましたが、太陽光パネルにしても屋根置き型の太陽熱温水器にしても、処分するとしたら、町内に引き取ってくれる業者はいるのですか。</p> <p>パネル自体を処分できる業者は、町内にはないかもしれないですね。</p>

発言者	発言内容
平田委員	パネルにしても太陽熱温水器にしても環境的には良いと思うのですが、古くなって買い換えるとなると引き取る業者がいません。普及させようとするのはいいのですが、古いものの処分ができないことをどう思われますか。
谷岡課長	パネルについては、経済産業省でも撤去に関する指導はしているようです。
平田委員	解体するのが手間なのですかね。お金さえ出せばしてくれるかもしれません、安く抑えようとするから引き取り手がいません。現状はそうなっています。パネルはまだいいかもしれません、温水器の方はまだいっぱい屋根に残っていますよね。
谷岡課長	確かに残っているのをよく見かけます。
平田委員	あれは重たいので困ります。地震が来たときに屋根が潰れないかも心配になります。
谷岡課長	取付業者に相談すれば、対応してもらえると思います。
平田委員	いえ、取ってくれないです。買い換えたくても、引き取り手がいないから買い換えられない人が私の周りにもいます。私は買い換えましたが、古いものは処分できないから、自分の土地に置いてあります。
國松委員	うちも古い温水器が屋根に残ったままになっていましたが、東広島の業者に問い合わせたら、無料で引き取ってくれました。インターネットなどで撤去してくれそうな業者を探して相談してみたらできると思いますよ。
谷岡課長	屋根置き型の太陽熱温水器は環境衛生課の補助対象にはなっていないため、撤去については詳しく把握していませんが、町内の産廃事業者に確認しておきます。
國松委員	一本松の中川に新しくできた産廃業者はしないでしょうか。
谷岡課長	確認してみないと分かりません。
猪野会長	ほかに何かありませんか。
吉本委員	全体のことですか。 私はこの環境審議会に出席するのは初めてですが、開催の目

発言者	発言内容
谷岡課長	<p>的はどういったことになりますか。</p>
吉本委員	<p>環境審議会は、委員の皆様から環境行政に関することでいろいろな御意見をいただき、その意見を今後の事業につなげていくことを目的として開催しています。</p>
谷岡課長	<p>環境審議会の目的をホームページで見てみると、環境保全と創造に関する重要事項を調査・審議し、町の環境政策の基礎を固めること、とあります。環境の保全ということについては、先ほど皆さんからいろいろと説明がありましたが、創造に関する重要事項を審議する、というのはどのようなことでしょうか。</p>
吉本委員	<p>今回の会議では議題となっていませんが、過去には下水道の料金改定について御意見をいただく機会を設けたことがあります。料金を改定しなければ町営の下水道事業として成り立たない状況になってきたこともあります。この会で改定案について審議していただき、方向性を御提案いただく、ということがありました。今回はそのような内容の審議はありませんでしたが、そのような内容の審議をお願いすることもあります。</p>
小笠原課長補佐	<p>分かりました。</p> <p>私は、和口第2地区に住んでいますが、農業集落排水が整備されています。町の下水道事業は、1億円以上も町が赤字補填しているようですが、下水道加入率が低いためか、毎年赤字になっています。環境保全という面では、浄化槽が整備されて河川の汚染を防いでおり、水がきれいに保たれるというのはいいことだと思いますが、下水道事業の赤字補填を町ができなくなったら、下水道料金がものすごく上がるなど、地元負担になるのではないかと心配している人もいます。その件についてはどうでしょうか。</p>
吉本委員	<p>下水道事業については独立採算制を取っていますので、使用料をもって維持管理をするというのが原則です。現状、料金収入だけでは賄えていませんので、町の一般会計から繰出金をいただいて運営しています。先ほど谷岡課長からも説明がありましたが、下水道の料金改定については、本会で審議いただき答申が出ている状況です。今後については、物価高騰もあり厳しい状況ではありますが、下水道事業の現状を踏まえると、料金改定というのは視野に入れておかないといけないと考えています。</p>
吉本委員	<p>借入れの金利が高いので、その分の負担が大きいのではない</p>

発言者	発言内容
谷岡課長	かと思いますが、その点はどうでしょうか。 過去に借入れした分で金利の高いものは、企画財政課で金利の低い有利なものに借り換える、ということをしています。金利が高いときに借入れした分については、ほとんどが償還を終えていますので、現在は低い金利の借入れ分を償還している状況です。
猪野会長	いろいろと御意見をいただきました。審議事項は以上となります、これまでの内容、または議題以外で環境衛生課に関連する取組について、何か御意見や御質問などはありませんか。
委員全員	(なし)
猪野会長	特にないようですので、これをもちまして本審議会を閉会します。本日はありがとうございました。